

製造業向け 下請取引適正化セミナー

日時

令和7年10月15日（水）
14:00～16:00（受付開始13:30～）

10/7 
（17:00まで）

**参加
無料**

会場

ライズヴィル都賀山 1F 大会場
（滋賀県守山市梅田町1-27）

主催
（公財）滋賀県産業支援プラザ

形式

リアル開催（講演）

定員 **100**名！（先着順）

中小企業は、トランプ関税や人件費・材料費の上昇、人材不足といった厳しい経営環境に直面しています。これに加え、取引先の経営状況による受注の不安定化や激化する価格競争が適正取引を阻むリスクを増大させています。

本セミナーでは、第一部で公正取引委員会から下請法改正について学び、第二部ではこれらの課題を克服し、安定した収益と経営の主導権を確保するため、自社ブランドや高付加価値化によって成功した企業の実例を通じて、成長へのヒントを提供します。

◆法改正について詳しく知りたい…

◆取引先に選んでもらうにはどうしたら…

◆強みをどう経営戦略に活かせばいいか…

◆新規の取引先を見つけたい…

こんな
お悩みに！

■講演① 「下請法」は「取適法」へ～知っておきたい制度改正のポイント～

講師

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 担当官

■講演② 町工場が勝ち抜く強みを生かした経営の実践

講師

有限会社中里スプリング製作所 代表取締役 中里 保史 氏



■申込方法

QRコードからお申し込みください。

定員：先着100名

対象：滋賀県内に事業所のある中小企業

セミナー詳細は下記サイトからご確認ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/news/event-hanro-251007/>

申込は
こちら！



（セミナー申込）

■お問い合わせ

（公財）滋賀県産業支援プラザ

経営支援部 販路開拓課

☎077-511-1413 ✉ha1999@shigaplaza.or.jp



公益財団法人

滋賀県産業支援プラザ



（公財）滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています